

紀 要

第 5 号

目 次

序

1. 滋賀県出土の埴輪資料集(その2) …………… (稲垣 正宏・平井 佳子)
 2. 粟津湖底遺跡の地形環境 …………… (伊庭 功)
 3. 京のキリシタン
—京都市内出土のキリシタン墓碑と
キリスト教徒の動向に関する覚書— …………… (上垣 幸徳)
 4. 坂田酒人氏について
—平城京「二条大路木簡」の発見と関連して— …………… (大橋 信弥)
 5. 人はそれでもタンパクシツを欲した
—土錘出土量から見た近江における網漁の展開・特に中世—
…………… (大沼 芳幸)
 6. 近江岡坂田荘の開発(上)
—長浜市大東遺跡を中心として— …………… (北村 圭弘)
 7. 中世墓地にみる集団構造
—その基礎的操作(1)— …………… (瀬口 眞司)
 8. 滋賀県内出土漆製品集成 一前編一 …………… (中川 正人)
 9. 草津市中畑遺跡出土の平安時代鞆について …………… (平井 美典)
-
-

1992. 3

財団法人 滋賀県文化財保護協会

9. 草津市中畑遺跡出土の平安時代犁について

平井美典

1. はじめに

ここに紹介する犁は、平成2年度に実施された新草津川河川改修工事に伴う中畑遺跡の発掘調査において出土したものである。調査の行程上、正式報告書の刊行は数年後に待たれるため、ここに誌面を借りて資料に供したい。

2. 遺跡の概要

中畑遺跡は草津市矢倉一丁目付近に所在する。当地は、大津市から草津市の南東部にかけて広がる瀬田丘陵の北西側に付着する湖成段丘の先端付近にあたる。標高は94~96mを測る。このあたりは旧近江国栗太郡に属し、遺跡の東側には旧東海道が通じている。

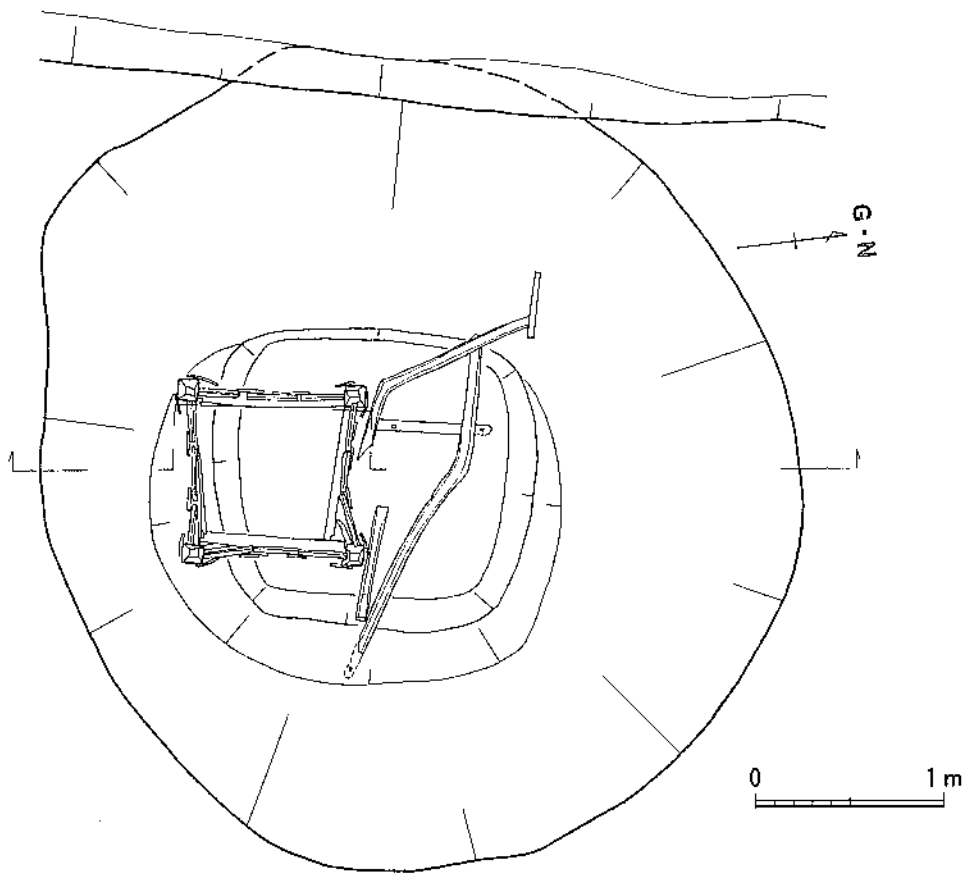
草津市追分町から矢倉にかけては栗太郡統一条里とは異なる南北地割が遺存しており、周辺に位置する矢倉口遺跡⁽¹⁾・岡田追分遺跡⁽²⁾・南平遺跡⁽³⁾では8世紀から10世紀頃にかけての南北方位をとる掘立柱建物群や区画溝、柵列などが検出されている。矢倉口遺跡では木沓や土馬、檜扇・尺などの出土から、官人層・富豪層の居住が伺える。これらの集落は11世紀には衰退し、新たに12世紀末葉頃に出現する野路岡田遺跡⁽⁴⁾では、建物や溝の方向が栗太郡統一条里のN33°Eに合致する。矢倉口遺跡においても、IV期とされる12世紀の建物や道路状遺構にはN33°E方位をとるものが現れる。

中畑遺跡はこれまでに実施された発掘調査により弥生時代から平安時代にかけての複合遺跡であることが確認されている⁽⁵⁾。このうち平安時代に推定される掘立柱建物には南北方位をとるものがある。平成2年度発掘調査においては約20棟の掘立柱建物のほか井戸跡5基等を検出している。掘立柱建物のうち9世紀~11世紀頃に推定されるものは基本的に南北方位をとるようである。

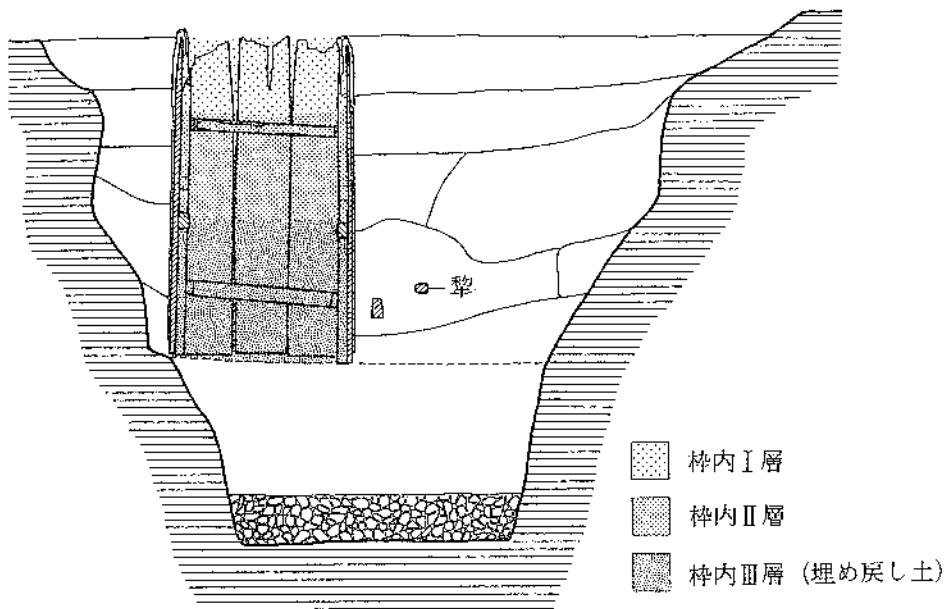
3. 井戸の構造および遺物出土状況

犁はSE2と称する井戸跡の掘方内から出土した。SE2には作り替えがあり、当初のもの(SE2A)は深さ2.7mを測り、本来あったであろう井戸枠は改築時に抜き取られたものとみられる。底面から20cmまでには湧水の汚濁を防ぐために入れられたものとみられる径10cm前後の礫を多く含む。時期決定に有効な遺物の出土は無く、おそらく改築時に井戸枠内の、或いは井戸枠抜き取り後に丁寧な清掃が行なわれたのであろう。最下層の礫群も、この際入れられた可能性もある。SE2掘方は径4.4m×4.1mを測るが、改築時に若干、規模を拡張しているようである。また、当初の井戸(SE2A)の底面から約100cmまでを埋め戻し、一段と広く再掘削した掘方の南側へ寄せて井戸枠を設置している。

井戸枠は一辺約90cm、高さ(深さ)は約1.7m残存する。四方に11cm角の柱を立て、幅30cm・厚さ



94.50m



第1図 SE 2 犁出土状況

約3cmの縦板材を一辺に3枚立て、内側から横棧で固定している。柱材には側板材を受ける枘溝が作り出されており、相互に縦横に組み合わせられている。外面には、材の継ぎ目部分に転用材とみられる幅10~15cm、厚さ1cm程度の板材が当てられている。材には、柱：コウヤマキ、側板：コウヤマキ、横材：ヒノキ、外面当て板：スギを用いている。

犁は改築井戸（SE2B）掘方底の井戸枠北側のスペースから、水平に横たえられた状態で出土した。掘方の規模が井戸枠に較べて異様に大きいことや、井戸枠を掘方の片側に寄せて設置していることから本犁は意図的に埋納されたものと考えられる。犁は犁先と犁へらは失われているものの、木部はほぼ完全な形で遺存していた。ただ、犁轆の先端部のみ若干離れた位置から出土しており、埋納時には折損していたことが知れる。

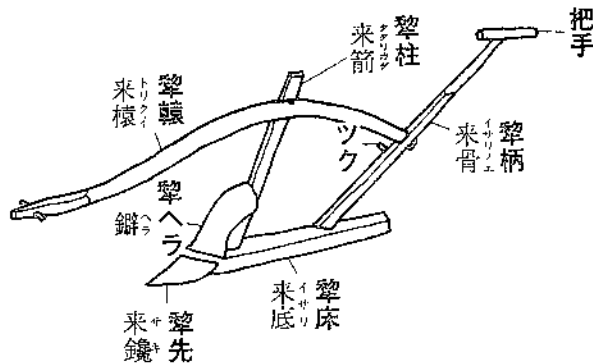
井戸枠内の状況についてみると、井戸枠の低部から80cmまでは無遺物の埋め戻し土（枠内Ⅲ層）が充満しており、その上部10cmには少なからず礫の混入がみられた。この上面、つまり枠内Ⅱ層最下層から土師器皿類、緑釉陶器碗・皿、斎串、鋸形木製品や包丁形木製品といった形代類、横櫛等が集中して出土した。わざわざ井戸枠内を80cmも埋め戻して井戸を使用したとは考え難いので、井戸廃絶時に枠内を清掃し、80cm程度埋め戻した時点においてその上面を整え、おそらく祭祀的な行為が行なわれたものであろう⁶⁶。埋め戻し層より上部については自然堆積層（枠内Ⅰ・Ⅱ層）で、Ⅱ層には小自然木片を多く含む。

4. 出土土器類および井戸の年代

SE2Aの時期については年代決定できる遺物の出土は無いものの、SE2Bの年代観から概ね10世紀後半代に使われていたものと推定できる。

SE2Bの掘方埋土からは須恵器・土師器・黒色土器・緑釉陶器が出土している。いずれも破片で、意図的に埋められたようなものは無い。第3図（2~4）は掘方出土遺物のなかで最も新相を呈すもの、つまりSE2B構築時-犁埋納時の時期を示すものである。(2)は「て」字状口縁土師器小皿である。(3)は近江系緑釉陶器小碗である。断面三角形の高台で、高台端面の段や見込み部の沈線はみられない。胎土は砂っぽい感のするもので、焼成は生焼けの須恵器状である。底部外面を除いて緑色釉が刷毛塗りされ、内面見込み部に三又トチン痕が残る。(4)は篠系須恵器の鉢である。口縁部の屈曲や玉縁は退化している。西長尾5号窯に併行するもので、篠窯ではⅢ期3段階、11世紀第1四半期に編年されている⁶⁷。(2~4)は近江においての森編年によるⅡ-a期（11世紀前葉）に相当する⁶⁸。これらからSE2Bの構築および犁埋納の時期については11世紀第1四半期に行なわれたものと考えられる。

土師器皿（5~7）、近江系緑釉陶器碗（9・10）はSE2B枠内埋土Ⅱ層下部からまとめて出土したもので、SE2B廃絶時に一括して入れられたと考えられるものである。黒色土器碗（8）はⅡ層上部からの出土である。これらについても森編年のⅡ-a期に相当するもので、掘方出土の（2~4）と較べてもあまり時期差があるようには思えない。実年代は11世紀第1~第2四半期頃に比定されよう。従ってSE2Bの使用期間は極めて短いものと考えられる。



ゴシック体が本文中使用名称
注(10)文献挿図を一部改変・加筆

第2図 犁の各部分の名称

5. 出土犁について

以下、井戸SE2掘方出土犁について説明を加えることにする⁽⁹⁾。犁の部品名称については『和名類聚抄』に記されており、木下忠氏によって現在残る犁の各部に比定されている⁽¹⁰⁾ところであるが、ここでは第3図に示した部品名を使うことにする。

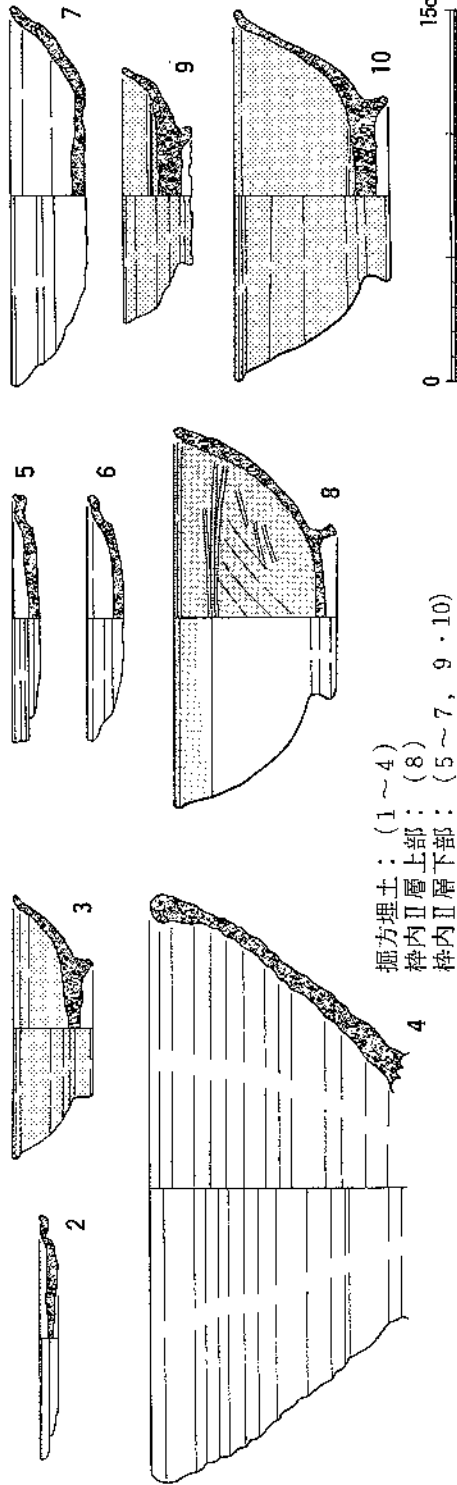
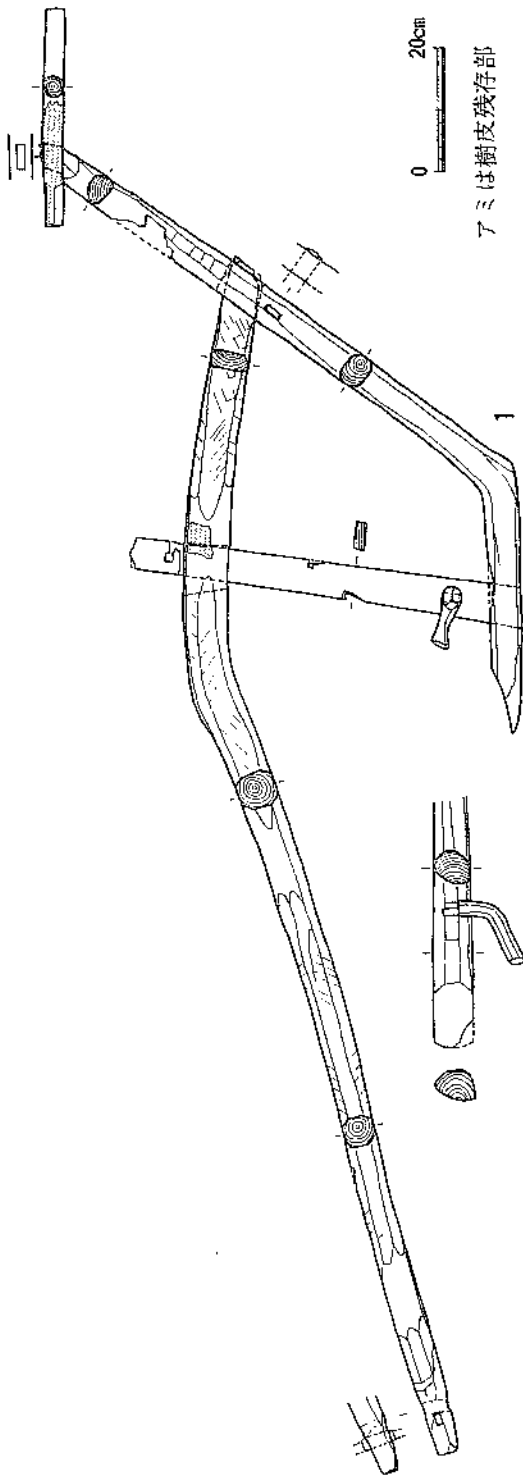
法盤 本犁は全長232.9cm、高さ77.0cmを測る。

犁床・犁柄 犁床と犁柄は一木で作られている。犁床は基部の幅5.2cm、先端部で幅6.7cm、長さ43.5cmを測り、先端は犁先を装着するために上面を削り込んでいる。この削り面には左右の傾きは無い。犁床の下面は引手側からみて右上がりの面をもち、使用による摩滅が著しい。犁柱を挿入する柄穴には犁床底面の犁柱の周囲をひとまわり大きく窪めるといった加工は無い。犁柱の下面も犁床同様右上がりに傾斜する。

犁柄は後傾するが反りはみられない。中程やや上位に犁轅を受ける柄穴がある。これは前面側が幾分縦長に穿たれており犁轅の取り付け角度の調節が可能である。柄穴の下部に2.8cm×1.1cmの長方形に穿孔され材が充填されている。犁柄の左側面側は終わっているが、右側面側は欠損しており、犁使用時の方向転換の際に犁を持ち上げるための把手「ツク」が犁柄右側面に付くものである。犁柄の上端部は把手と組み合う柄が削り出されており、径3.4cm長さ34.5cmの把手が側面からみてT字形に取り付けられる。把手は枝材を直接使用したもので表面に樹皮が残る。

犁床・犁柄にはヒサカキ、把手はアカガシが使用されている。

犁柱 犁床と犁轅を固定する部品である。長さ63.3cm、厚さ1.8cmで、幅は上端部で5.3cm、下端部で6.4cmを測る。犁轅との組み合わせ部は犁柱後面に摩滅が著しく、その上部には固定用横材を差し込む方形孔が穿たれている。犁へらを装着する装置としては犁柱前面の中程に犁へら上端部を受けける抉りがある。この抉りの上方、犁柱後面よりある一辺7~8mmを測る方形小孔は、犁へらと犁柱を固定するのに、おそらく犁へらの裏面に付くであろうへら止め突起と紐で結合するためのものであろう。また、犁床との結合部のやや上方には長方形孔が穿たれ、犁へらを後方から支えるための、枝材を加工したL字形の部品が装着されている。このへら受け材の先端面および先述した



掘方埋土：(1~4)
 埴内Ⅱ層上部：(8)
 埴内Ⅱ層下部：(5~7, 9・10)

第3図 SE2出土鞆および出土土器

ヘラ受け用挟り面はいずれもわずかに引手側からみて左側が後退しており、左反転用に犁ヘラが装着されたことがわかる。犁柱にはアカガシを用いている。

犁轆 本犁の特長のひとつに犁轆が非常に長いことが挙げられる。形状はいわゆる曲轆と称されるもので、犁柄から水平やや上方へ取り付け、犁柱の20cm程前方で下方へ屈曲し、その先はわずかに上反り気味に延び、先端付近で直線的に終わる。曲轆の形状は材本来の曲率を利用したものである。使用材はヒサカキで部分的に樹皮が残っており、面取り部にはノミ状工具の削り痕が認められる。轆先端部には長方形の柄穴が穿たれ、縄かけ用の横材が打ち込まれている。縄かけ部は縄ズレによる摩滅が著しい。

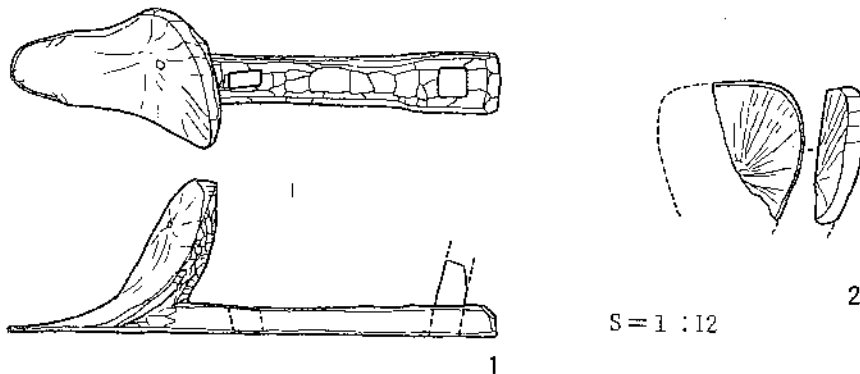
犁先・犁ヘラ 犁先および犁ヘラは失われているものの、犁床や犁柱のヘラ受け装置からその形状を推測することができる。本犁の犁床は犁先着装部がしゃもじ形に左右に広くはならず、基部から直線的に延び、幅の狭い華奢な感を受けるものである。このような細い犁床で幅広い犁先を受けるには、民具例にみられるように、犁床の側面に三角形の板材を付けたり、上面に角棒を着装するなどして犁床先端部の幅を広げる装置が必要であるが、本犁にはそのような加工はみられない。このことから、本犁に装着されていた犁先は犁先刃部そのものが袋状になるものではなく、三角形鉄板の下部に犁床先端部を嵌め込む袋部が付くものと考えられる。また、犁床の上面に犁ヘラを受ける溝や突起が無いことから、犁先の後端部に犁ヘラを受ける細工があったものと考えられる。

犁ヘラは犁柱の説明で述べたように左反転用で、裏面にはヘラ止め突起が付くものと考えられる。

年代 本犁は11世紀第1四半期に埋められており、使用年代はそれより若干遡る10世紀後葉から11世紀初頭頃に求められる。

6. 犁の出土例および関連資料

犁は1985年に香川県坂出市に所在する下川津遺跡で初めて出土するまで、古代はもちろんのこと、中世期に遡る実物例も無く、わずかに存在する絵巻物等の絵画例や文献史料からその形態や使用状況等について推測されていたに過ぎない。その後、滋賀県下において今回報告分を含めて3例の出土をみている。関連民俗資料等も合わせて、以下、簡単にまとめておくことにする。



第4図 香川県坂出市下川津遺跡出土犁

香川県坂出市下川津遺跡出土犁¹⁴⁰ 当遺跡出土犁(第4図. 1)は犁床と犁ヘラを一木で作出したものである。犁床部の全長78cmを測り、犁先部には鉄製刃先の装着痕が残る。外表面は使用による磨耗が顕著である。ほかに別個体の犁ヘラ破片(第4図. 2)が出土している。材はヤブツバキを用いている。両方とも自然流路からの出土で、(1)は土器類との供伴状況から7世紀初頭～後葉に、(2)は6世紀後葉～8世紀初頭の間に年代が求められている。

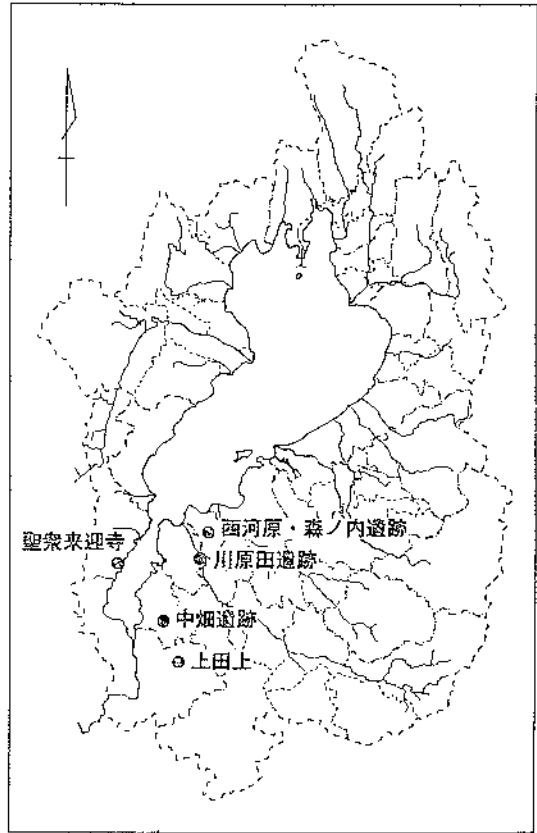
当遺跡の性格については、「6世紀後葉の大型竪穴住居址・7世紀の企画配置された大型建物群、6世紀後葉の金銅製圭頭太刀柄頭・7世紀末の円面鏡、先進農具である犁等の遺構・遺物から、6・7世紀当時川津郷周辺を統治していた在地の有力首長層が主体となり、犁等の先進農具をいち早く導入し、周辺の耕地開発に当るための一拠点集落¹⁴¹とされる。

滋賀県野洲郡中主町西河原森ノ内遺跡出土

犁¹⁴² 7世紀後葉の溝跡から犁床部が出土している。犁柄・犁柱を受ける柄穴に横木が差し込まれた状態で検出されており、溝を開う柵に転用されたものと考えられている。犁床は全長64.4cmを測り、前半部はやや幅広に作られ、上面に犁ヘラを受ける溝が彫られている。この溝は左側が後退しており、左反転用に犁ヘラが取り付けられたことがわかる。底面の、犁柱を受ける柄穴の周囲はひとまわり大きく彫り窪められている。使用痕が認められる。

伴出遺物には飛鳥Ⅲ～Ⅳ期の土器類や文書木簡等がある。木簡には「衣知評平留五十戸」の表記があることから、天武4年(675)頃から同11年(682)頃の間に年代が考えられている¹⁴³。当遺跡からは7世紀後葉から8世紀前半にかけての13点の木簡が出土しているほか、「神」・「神主家」と記された墨書土器の出上もあり、木簡に記載された内容や建物の規模、遺跡の立地等を考え合わせ、律令制下において調庸の物品を取り扱う施設の存在が推定されている。なお、当遺跡からは犁のほかに馬鍬の鍬が出土している。

滋賀県守山市川原田遺跡出土犁¹⁴⁴ 自然流路から出土したもので、犁床のほかに犁柄・犁柱の一部が残存する。犁床・犁柄は一木で作られている。犁床は西河原森ノ内犁と同様に前半部を幅広に作っており、上面には左反転用に左側が後退する犁ヘラ受け溝を彫り込む。犁柱の後方上面には、犁ヘラを装着する際に紐で結び付け固定するための装置とみられる栓状の部品が突出し、両側面にも同様の部品を取り付けるためのものとみられる柄穴がある。先端には鉄製犁先を装着するための



第5図 犁関連資料の分布

加工があり、犁床底面は使用による摩滅が認められる。犁柱の前面は犁ヘラを受けるために左側に傾斜する面を削り出している。犁床底面の犁柄を受ける柄穴の周囲は、西河原森ノ内犁と同様、ひとまわり大きく彫り窪められ、これに犁柱の下端面に部分的に削り残された突起が掛かり、犁柱が犁床から抜けるのを防いでいる。犁柄は後方へ反りをもち後傾する。犁柄には犁轆を受ける長方形の柄穴が穿たれ、柄穴上方の左側面に方形の柱状部品が付く。また、犁柄の折損部後面には用途不明の直角の挟り込みがある。

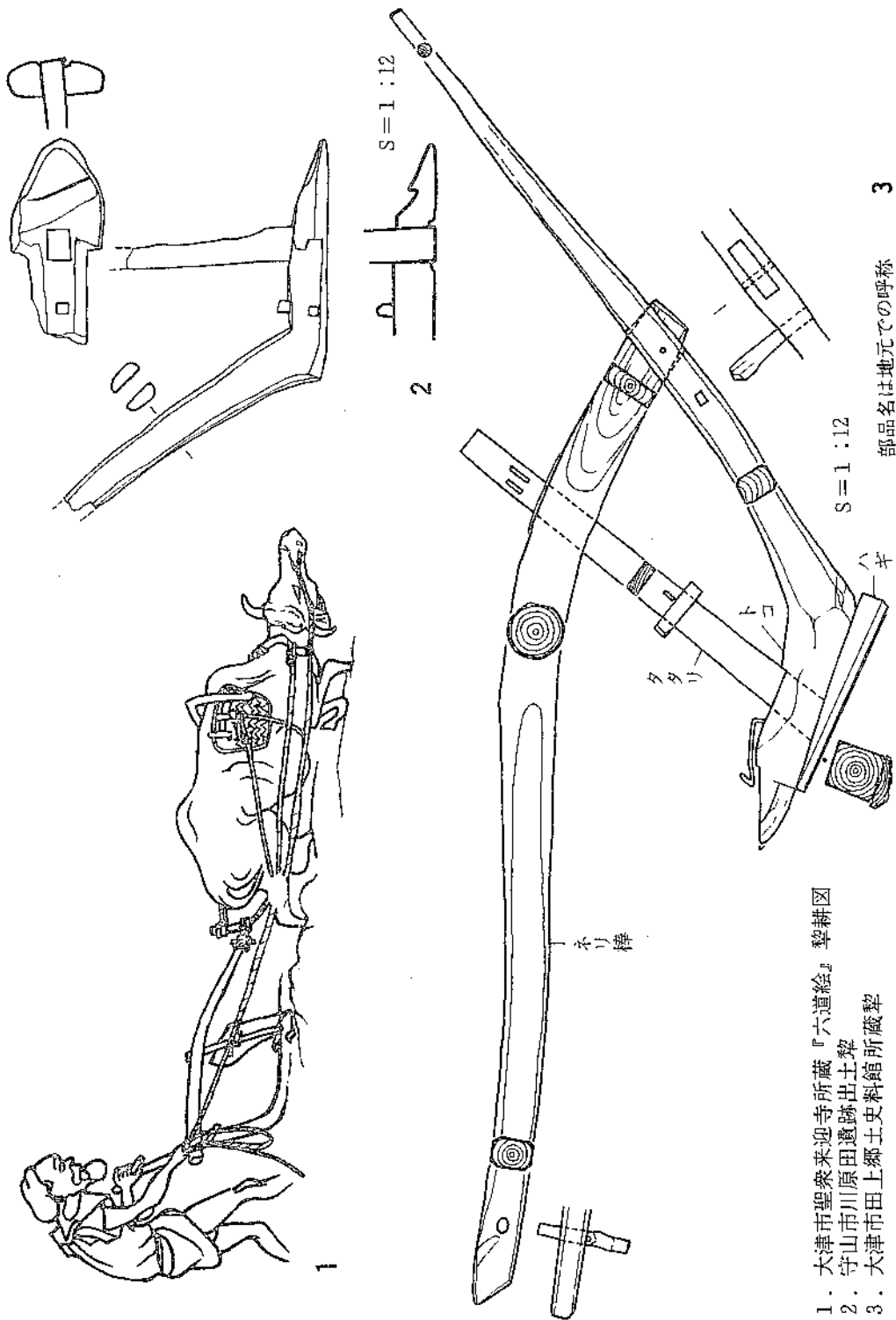
犁の年代については8世紀代に比定されている。犁が出土した流路からは「宮殿」・「門人」・「寺」の墨書がある土器や「稲一束必令持令」と記された木筒が出土しており、遺跡の性格について、或いは天皇が行幸した際の行宮に関係するものかとも考えられている。

滋賀県大津市聖衆来迎寺所蔵『六道絵』⁽⁹⁾ 恵心僧都源信の『往生要集』に基づく作品で、15幅から成る。旧軸木には江戸時代の修理に際して、以前の修理銘を合わせて転写しており、比叡山横川の源信創建とされる霊山院の霊宝と伝える。画風は宗元画の影響が顕著なものと大和絵の手法を用いたものがある。制作年代については、第1回の修理銘の正和2年(1313)以前と考えられ、註(16a)文献は「鎌倉前期」に、註(16b)文献においては「13世紀といっても、中期までさかのぼらすことを躊躇させる」とされ、註(16c)文献では「鎌倉時代も中期以降」に考えられている。

畜生道図中に犁および馬鍬による畜耕風景が描かれており、犁耕図については河野通明氏の詳細な論考⁽¹⁰⁾がある。氏はまず、犁耕場面の牛が水牛でなく、普通の牛を描いていること、綱の張り具合や結び目、首木やしりがせの反りなどの描き方から写生を基本としたとみられること、牛の背中に鞍を置くこと、犁の犁ヘラが左反転用であることなどから当時の日本の風俗を写実的に描きとめたものであるとされる。犁についても詳細に論じられているので、ここでは概略に留める。犁は長床犁で、犁柄と犁床は一木で作られている。犁床は前半部分が左右に張り出す形で描かれており、河野氏は犁床前半上面に犁床より幅広の板材をとりつけ犁先を受けるものと考えられている。犁ヘラは左反転用のもので頭部が左に張り出している。犁ヘラの裏面には犁柱を挟む形で固定用の突起が描かれている。犁先部については観察不能である。犁轆は曲轆で、前半部が下降し、先端付近は若干上反り気味である。犁柱・犁柄はともに後傾する。犁柄の上端にはT字形の把手がつけられ、右側面の中程には「ツク」と呼ばれる方向転換用の把手が取り付けられている。

滋賀県大津市田上郷土史料館所蔵犁⁽¹¹⁾ 当史料館の多くの民俗資料のなかに数点の犁がある。新しいものは昭和30年代頃まで使用されていた高北犁であり、紹介するものは虫喰いによる劣化状況から、これに先行するものとみられる。本品のような形態のものは江戸～昭和期にかけて上田上地区で使用されたといい、明治以降は水を張った田の畝つぶし(方言でハダゴオトシ)に用い、これをミズガラスキと呼んだという⁽¹²⁾。

本犁は全長209cm、犁柄上端までの高さ127cmを測る。犁床と犁柄は一木で作られており、犁床の長さは46cmを測る。犁床は断面形が方形を呈し、基部から前部までは同じ幅で作られており中畑犁と共通する。犁床の底面には「ハギ」と呼ばれる犁床の角度調整および消耗防止用の板材が装着され、この底面には補強材として細長い鉄板が打ち付けられている。ハギの底面は平坦でなく、右上がりの傾斜面をもち、中畑犁の犁床の底面形に似る。



犁先および犁ヘラは失われているが、古老によると犁先は平面形が三角形を呈す鉄板の下面に犁床先端部を挿入するための袋部を取り付けたものであったという。この場合、犁先の刃部先端は犁床の先端部よりも20cm程度長く成る。犁ヘラは左側辺の上部および下部が外側へ張り出し、上端中央部に幅5cm、長さ3cmの切り込みが、下端中央部にも幅1cm、長さ2cm程の小さな切り込みが加工されたもので、犁床上面に取り付けられたヘラ受け金具に犁ヘラ下端の切り込みを組み合わせ、犁ヘラ上端の切り込みには犁柱に通された上下にスライドするヘラ止め部品を嵌め込み、その上部の犁柱に穿たれた納穴に横材を差し込んで固定する。

犁柄・犁柱はともに後傾し、犁柄の下半部は若干前方に反りをもつ。犁柄の右側面には方向転換の際、犁を持ち上げるための把手「ツク」が装着されている。

犁轆は曲轆で、犁柱の前方から下降し、前半部はやや上反り気味に延び、先端付近は直線的に終わる。犁轆のみキリ材が用いられている。

7. ま と め

中畑遺跡出土犁および関連資料の概要については上述した通りである。以下、中畑遺跡井戸SE2出土犁およびその出土の意義について若干の検討を行ない、まとめとしたい。

犁は農具としての機能上、その使われ方や使用される地域の土質に適応した形態をとるものであり、地域やその土地条件の違いによって様々な形態を呈す。この意味で滋賀県南部地域においての3例の出土例は、似た土地条件下のまとまった一地域内での犁の変遷を知るうえで、たいへん有効かつ良好な資料であると考えられる。

まず、犁床について7世紀後葉の西河原森ノ内犁と8世紀の川原田犁を比較すると、犁床前半部が左右に拡張することや、おそらく犁床から犁柱が抜けるのを防ぐ装置として、犁床底面の犁柱を受ける納穴の周囲がひとまわり大きく彫り窪められること、犁床上面に犁ヘラを受ける溝を彫り込むことなどの点で共通し、犁先や犁ヘラについても近似したものと推定できる。中畑犁の犁床は犁先装着部が左右に拡がることなく、犁床基部から先端部までがほぼ同じ幅で直線的に延びる。これは上田上の民具例に通じるもので、犁床底面が右上がりの傾斜面をもつことも、上田上犁の「ハギ」の形状と共通する。犁先についても上田上犁と同様に、犁先鉄板の下面の袋部に犁床先端部を挿入し装着するものと考えられる。

犁柄は西河原森ノ内犁が別材を組み合わせるのに対して、川原田犁は犁床・犁柄を屈曲材を用いて一木で作りに出している。犁床・犁柄の一木造り例が中畑犁や『六道絵』犁、上田上犁など滋賀県南部地域に類例が集中することを河野通明氏は指摘される⁽²⁰⁾。

犁床から犁柄・犁柱の取り付け角度は、川原田犁・中畑犁・『六道絵』犁・上田上犁がいずれも後傾する。西河原森ノ内犁の納穴はほぼ直立したものである。

犁轆は、中畑犁・『六道絵』犁・上田上犁が曲轆の形状をとり、川原田犁も犁柄に穿たれた納穴の角度から曲轆であることが明らかである。

こうしてみると、8世紀の川原田犁から民具資料の上田上犁に至るまで、犁床・犁柄一木造りという共通点があり、10世紀後葉～11世紀初頭頃の中畑犁は、犁床・犁轆についても一層、上田上犁

に通じる要素が多く、技術的な系譜が窺えるのである。

中畑犁の出土状態は、先述した通り、不用物として廃棄されたものではなく、意図的に井戸掘方に埋められた状況を呈しており、井戸構築に際しての何らかの儀式に、祭祀具として使用された可能性がある。犁轆の先端部の折損も、或いは、儀式的な行為によるものかも知れない。「延喜神祇式」には四時祭の祭料として鋤や鍬が記されている。また、藤原宮の井戸 SE1105 から、齋串・鮑・サザエなどととも長柄鋤の未製品の出土があり⁽²¹⁾、井戸に伴う祭祀に鋤未製品が使用された可能性もあるが、祭祀の具体的な内容については不明である。中畑遺跡 SE2 における犁埋納の意味付けについては今後の検討に委ねたい⁽²²⁾。

さて、我國古代における犁について、発掘調査による出土をみる以前は、文献史料からその存在および構造が推定されてきた⁽²³⁾。文献上での犁の初見は、宝亀3年(772)に撰上された歌学書『歌経標式』にみえ、また『養老令』の記載から、畿内の官田において畜耕が行なわれていたことがわかる。近年の下川津遺跡や西河原森ノ内遺跡の出土例から7世紀代に犁が使用されていたことが明らかとなった。7～8世紀における犁出土遺跡の性格についてみると、下川津遺跡では在地の有力豪族層の居住が窺えるし、西河原森ノ内遺跡や川原田遺跡は公的、或いはそれに類する施設の存在や、官人層の居住が想定される。現時点における犁出土状況からは、この時期、その使用は官田や一部の豪族層に限られたものであったことが推測される。

続く平安時代の様相について木下忠氏は、延長5年(927)撰進の『延喜式』や、10世紀後半～11世紀初め頃成立の『宇津保物語』、11世紀中頃の『新猿蓑記』、12世紀初頭頃の『今昔物語』といった文献から、「10世紀の初めには朝廷の園圃で各種の作物の耕作に用いられており、平安時代の中期・末期のころには、紀伊の国の豪族や、土佐国の豪農などの家の水田耕作にも使用されている。未だそれが広く一般農民にまで所有され、普及したものは考えられないが、すでに西日本の豪農層が水田耕作に使用していることは、中世・近世の犁耕の発展の源流をなすものとして注目される⁽²⁴⁾。」と述べられている。

中畑犁が使用された10世紀後半～11世紀初頭頃は古代末期にあたる。次に当該時期の犁出土の意義について一考しておこう。

中畑遺跡周辺には、8世紀から11世紀にかけて矢倉口遺跡・岡田追分遺跡・南平遺跡などが近接して営まれており、これらの集落遺跡は、近辺に位置する野路小野山製鉄遺跡や、瀬田丘陵に散在する須恵器窯・製鉄遺跡といった熱産業諸施設の経営を契機に成立したものと考えられるところである⁽²⁵⁾。こういった古代集落は11世紀には衰退し、平安時代末期の12世紀後半には新たに野路岡田遺跡⁽²⁶⁾や北大萱遺跡⁽²⁷⁾、志那中遺跡⁽²⁸⁾などの集落遺跡が出現する。野路岡田遺跡では築地状遺構や柵列による区画をもつ大型掘立柱建物群が検出されており、『源平盛衰記』などに登場する中世「野路宿」である可能性が説かれている。また、北大萱遺跡からは、律令体制崩壊の過程で、それまでの正倉に代わって年貢米等を収納する施設である「納所」の墨書がある木簡が出土している。支那中遺跡は弥生時代中期後半～古墳時代前期の集落が廃絶した後、平安時代後期に再び成立した集落が鎌倉・室町時代にかけて継続し、現在の集落と重複していくとされる。11～12世紀は草津市域において古代集落から中世集落への転換期であり、また、集落のあり方として、この頃、古代か

らの集落が断絶し、場所を違えて新たな集落が再編成される傾向にある。

草津市に北接し、旧野洲郡に属している守山市域においての中世集落成立期について検討された宮下睦夫氏によると、10世紀後半～11世紀前半には古代からの集落が消滅し、11世紀後半代に新たな集落が形成され始め、12世紀末頃には溝等による区画を伴った屋敷地をもつ集落が出現するという⁽²⁰⁾。

中世村落の成立には条里制や荘園制といった大問題、言い換えれば耕地の開発や農業経営のあり方、またその変質が大きく関わっていることは言うまでもない。

戸田芳実氏は平安時代の農業経営の特質について農業生産力の面から論じられている⁽²¹⁾。氏は、当時は連作による地力の消耗を防ぐために、「かたあらし」と称して耕作と休耕が繰り返される不安定耕地がかなりの量的比重を占めていたことを考察されている。このような不安定耕地を安定させ満作を可能ならしめるには「土地改良・深耕・施肥の一般化によって解決される⁽²²⁾」ものであり、安定耕地の確保は、安定した集落つまり集村集落の形成にも直接関わる事柄であると言える。

犁の使用による深耕は安定耕地確保のための一要素であり、それは平安時代にあっては一部の豪農や富豪層によって主導されたものであろう。中畑遺跡からは特に傑出した規模の建物は検出されていないものの、井戸の構造や出土遺物から、これら有力者の居住が窺えるのである。こうした意味から、平安時代中期の中畑犁に、来たるべく中世社会を生み出す原動力となる、その物的遺物としての評価を与えることもあながち過言ではないものと考ええる。

注

- (1) 大橋信弥・谷口智樹・平井寿一・大崎隆志『矢倉口遺跡発掘調査報告書』（滋賀県教育委員会・草津市教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1987年3月）
- (2) 大橋信弥・岸本岳文・山口利彦「岡田道分遺跡調査報告」（『昭和50年度滋賀県文化財調査年報』滋賀県教育委員会 1977年3月）
- (3) 藤居朗「南平遺跡」（『市内遺跡分布調査報告書』草津市教育委員会 1984年）
- (4) 別所健二・石橋正嗣「野路岡田遺跡発掘調査中間報告」（『滋賀文化財だより』No.37 財団法人滋賀県文化財保護協会 1980年4月30日）
- (5) 小宮猛幸「第IV章 中畑遺跡発掘調査概要報告」（『草津川改修関連遺跡発掘調査概要報告書（I）草津市教育委員会 1986年）
藤居朗「2. 中畑遺跡発掘調査概要報告」（『草津川改修関連遺跡発掘調査概要報告書（II）』草津市教育委員会 1988年）
- (6) 矢倉口遺跡の9世紀末葉と10世紀中葉頃に廃絶する井戸SE5・SE6において、埋め戻し途中でそれぞれ90枚・120枚以上の土師器の杯が一括して埋納されている。
- (7) 石井清司「第2節 遺物」（『京都府遺跡調査報告書第11冊 篠栗跡群II』財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター 1989年）
- (8) 森 隆「近江地域出土の古代末期の土器群について」（『中近世土器の基礎研究IV』日本中世土器研究会 1988年11月）

- (9) 犁については河野通明氏から多くの御教示ならびに資料の提供を得た。記して謝意を表します。
- (10) 木下忠『日本農耕技術の起源と伝統』(雄山閣出版 1985年)
- (11) 藤好史郎・西村尋文・大久保徹也『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅶ 下川津遺跡』(香川県埋蔵文化財研究会 1990年3月)
- (12) 西村尋文「第4節 下川津遺跡における6～8世紀の集落構造と動向」(同上)
- (13) 徳網克己・山田謙吾『中主町文化財調査報告書第9集 西河原森ノ内遺跡第1・2次発掘調査概要』(中主町教育委員会・中主町埋蔵文化財調査会 1987年) 犁は同書20頁第20図写真2。
辻広志「滋賀・西河原森ノ内遺跡」(『木簡研究』第12号 木簡学会 1990年11月25日)
なお、中主町教育委員会辻広志・山田謙吾の両氏には資料の実見に便宜を図って頂き、また出土状況等御教示を得た。記して謝意を表します。
- (14) 山尾幸久「4. 木簡」(前掲書13)
- (15) 滋賀県埋蔵文化財センター『滋賀埋文ニュース』第102号(1988年9月30日)
畑本政美「滋賀・川田川原田遺跡」(『木簡研究』第10号 木簡学会 1988年11月25日)
中井均「木製農耕具」(『月刊考古学ジャーナル』No.335 (1991年7月))
なお、守山市教育委員会畑本政美氏には資料の実見に便宜を図って頂き、また出土状況等御教示を得た。記して謝意を表します。
- (16) a. 関口正之 図版解説136・137「六道絵」(『原色日本の美術7 仏画』小学館 1969年11月20日)
b. 中野玄三 図版解説79～93「六道絵」(『日本古寺美術全集10 延暦寺・園城寺と西教寺』集英社 1980年9月23日)
c. 中島博 図版解説88「六道絵」(『仏教説話の美術』奈良国立博物館 1990年4月27日)
- (17) 河野通明「鎌倉絵画にみるカラスキ」(『近畿民具』第9輯 近畿民具学会 1985年10月)
- (18) 本資料の実見および実測にあたっては田村博氏に便宜を図って頂いた。記して謝意を表します。
- (19) 田村博氏の取材による。
- (20) 河野通明「川原田遺跡出土犁の特色」(『守山市文化財発掘調査報告書第35冊 川原田遺跡発掘調査報告』)に掲載予定で未発表であるが、氏の御好意により原稿を拝読させて頂いた。記して謝意を表します。
- (21) 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅱ』1979年
- (22) 田村博望氏は、中国においての星座を用いた周天の区画である黄道二十八宿のうち、21番目にあたる参宿が和名で「カラスキボシ」と称され、次の22番目が井宿であることから、中畑遺跡井戸SⅡに犁が埋められていることは、こうした星座に関連した儀式によるものではないかという独自の見解を出されている。(「草津市中畑遺跡出土のカラスキについての考察」『民俗文化』第331号 滋賀民俗学会 1991年4月25日)
- (23) 註(10)に同じ。
- (24) 同上66頁。
- (25) 小笠原好彦「草津市域の古代集落」(『市内遺跡分布調査報告書』草津市教育委員会 1984年)

- (26) 註(4)文献。
- (27) 藤居朗『北大萱・穴村遺跡発掘調査報告書』(草津市教育委員会 1990年3月31日)
- (28) 藤居朗「支那中遺跡」(『市内遺跡分布調査報告書』草津市教育委員会 1984年)
- (29) 宮下睦夫「守山における中世集落遺跡の展開」(『横江遺跡発掘調査報告書Ⅱ』滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1990年3月)
- (30) 戸田芳実「中世初期農業の一特質」(『日本領主制成立史の研究』岩波書店 1967年2月20日)
- (31) 同上179頁。

編集後記

本号には9編の論考を掲載することができた。第4号が協会設立20周年記念ということもあり、多くの論考が寄せられたため、本号には1篇の原稿も集まらないのではないかと編集者の杞憂が一蹴されたことに安堵感と喜びを覚えた。これはひとえに職員各自の日々研鑽の賜ものであり、それぞれが発掘調査のみに忙殺されることなく小さな研究者としての責務を全うしたことの何よりの証しとして評価されるものであると考えられる。次号以降もより多くの方々からの投稿を期待する次第である。

編集者

平成4年3月

紀要 第5号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel(0775) 48 9780・9781

印刷 中西印刷株式会社
京都市上京区下立売通小川東入ル
Tel(075) 441-3155 Fax(075) 441-3159